# 事前評価調書

I 事業概要										
事	業名	農業農村整備事業(地盤沈下対策事業)								
地	区名	### ながみなみかんりゅう 沖永南幹流地区								
事	業箇所	はまりしらはまちょう         津島市白浜町       外								
	本地区は津島市・あま市にまたがる都市近郊の低平地で水田を中心としたゼロメートル地震ある。この地域は、高度経済成長期の地下水の過剰汲み上げにより地盤沈下が発生し、昭和60頃まで急速に進行したが、現在は地下水摂取規制等により鎮静化している。 本地区の排水路は、昭和55年度~平成4年度にかけ地盤沈下対策として整備されたが、想象上に鋼矢板護岸の腐食による減厚が進み、護岸の耐力が限界に達しつつあるため、排水路護岸倒壊した場合、周辺の農用地や人家等に湛水被害を与える恐れが生じている。 このため、本事業により排水路を改修することで排水機能を維持し、湛水被害を防止することにより、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。									
事	業目標	【達成(主要)目標】 排水施設の改修を行い、排水機能を維持することで、湛水被害を未然に防止し、農業経営の安 定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。 (基準雨量 341 mm/3 日、1/20 年確率雨量) 【副次目標】 —								
車	業費	事業費 内訳								
尹	未貝	59.3 億円 ■工事費 54.4 億円、■用補費 1.0 億円、■その他 3.9 億円								
事	業期間	採択予定年度 平成 31 年度 着工予定年度 平成 32 年度 完成予定年度 平成 39 年度								
	<b>業内容</b> 評価	排水路 6.24km								
①事業の必要性	1) 必要	排水路護岸を現地調査した結果、鋼矢板の腐食による減厚が進み、護岸の耐力が限界に達しつつあることから、護岸の倒壊により排水が阻害され、周辺の農地や民家等に湛水被害を及ぼす恐れが生じている。 このため、早急に排水施設を更新し、地域の湛水被害を未然に防止する必要がある。  A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。  【理由】  地区内の排水を担う基幹的な排水路であり、施設を速やかに更新し、排水能力を維持する必要がある。								

	1) 貨幣価値	『貨機	価値化す	T能力効!	里 (	田分孙目	 型)分析	<b>結里</b> 】					
	1) 貨幣価値   【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
	効果(費					区分				備	請考		
	用対効果			事業費				(	生年:H30)				
	分析結		費用	争乗貸	事田 注	±)		+	35.5 25.8				
	果)		(億円)	و تنا (۷۷		:/ 計(C)		1	61.3				
	<b>未</b>			作物生產		161(0)		1	9.8				
					維持管理費節減効果				<u>5.6</u> △ 5.1				
					災害防止効果(農業関係資産)				120.3				
			効果	災害防」	上効果(	一般資産	.)		290.4				
			(億円)		슫	計(B)			415.4				
				(参考)	水稲	作付面積	(ha)		62.9				
				算定	****	付面積(h	a)		7.8				
				要因	_	その他(ha) 果分析結果(B/C)			220.3				
		L		費用対効	果分析				6.77				
②事業の効果	2) 貨幣価値 化困難な 効果 判定 1) 事業計画	注): ①当再: ②当新 ※ 【貨幣· 「土 該当: A 由:	そ該整該規評 価改な へん (本)	社用 事一十: 能の ニュー・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・	訳 工に備( 果対 よ 事事 一	(の資産権) (の資産権) (の資産権) (の資産権) (の資産権) (の対策)	<ul><li>・ 格</li></ul>	価期間組織を受ける。 はの はい	終了時点 排水機場 各一評価 40 年)	の資産( ) 期間終 <sup>-</sup>	画格 了時点 <i>σ</i>	)資産価	格 
	1) 事本印画				H31	H32	Н33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			調査・設	⊋it ◆	1101	1102	. 1100	1104	1100	1130	1107	1130	1109
		工種 区分	用地補償			4							-
			工事										
			• 排水	〈路工		•							
3		事:	業費(億円	35. 0							24	1. 3	
③事業の実効性													
実	2) Tr = 0 V	11h —			<del></del>	古光	- 11º — 88	(万士。)	ショドロロナン	15+4-	+>1	مل AUT ا	
効性	2) 地元の合			<sup>1</sup> 請争業	であり	、爭則日	-地元関	係者への	) 説明な	とを行っ	つており	、概ね	合意が得
1.T	意形成	られて											
	3) 環境への			皆しい悪調					_		の一時移	動や、	低騒音・
	影響	低振動	低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。										

		Α	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。						
	判定	【理由】							
		円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実行性が確保されている。							
	1) 代替案の	本排水施設は地区内排水を担っている基幹的排水路で、新ルートでの設置は難しい状況で							
	比較検討	ある。また、既存の水路用地内での施設の更新が可能であり、現計画が最も妥当である。							
<b>事</b>	結果								
業   手			A: 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段						
法		Α	が最も妥当である。						
④事業手法の妥当性	判定		B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。						
	TUKE	【理由】 経済性、 <sup>3</sup>	現地状況等から、最も妥当な事業計画である。						

### Ⅲ 対応方針(案)

事業実施が 事業実施が妥当である。: 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。

妥当である。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。

### IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

\_

#### 【主な評価内容】

本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。

## V 事業評価監視委員会の意見

沖永南幹流地区の対応方針(案)〔事業実施〕を了承する。

#### VI 対応方針

事業実施